

青森県国民健康保険団体連合会医師修学資金支援事業「指定医療機関一覧」(H31.4.1現在)

取 扱	医 療 機 関 名	
返還免除の対象となる医療機関	大学（附属病院） 県立病院等の基幹病院	弘前大学医学部（附属病院含む）、県立中央病院、県立つくしが丘病院、国立病院機構青森病院
	各圏域の中核となる病院	弘前市立病院、黒石病院、八戸市立市民病院、青森市民病院、つがる総合病院、十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院、むつ総合病院
町村部等の中小医療機関	へき地医療拠点病院及び自治体病院機能再編成計画において必要とされている病院 (A)	(へき地医療拠点病院) (八戸地域) 三戸中央病院 (青森地域) 外ヶ浜中央病院 (西北五地域) 鱒ヶ沢病院 (上十三地域) 野辺地病院 (下北地域) むつ総合病院(再掲)、大間病院
		(自治体病院機能再編成計画において必要とされている病院) (西北五地域) つがる総合病院(再掲)、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院(再掲)、 (下北地域) むつ総合病院(再掲)、大間病院、(再掲)
	その他センター運営委員会が認める病院 ※ その他全ての町村部病院 (B)	(津軽地域) 大鰐病院、板柳中央病院 (八戸地域) 五戸総合病院、南部町医療センター (青森地域) 浪岡病院、平内中央病院 (上十三地域) 七戸病院、おいらせ病院
へき地等の診療所 (C)	(津軽地域) 県立さわらび療育福祉センター、藤崎診療所、平川診療所、葛川診療所、碓ヶ関診療所 (八戸地域) 南郷診療所、川内診療所(五戸町)、倉石診療所、田子診療所、新郷村診療所 (青森地域) 県立あすなろ療育福祉センター、今別診療所、三厩診療所 (西北五地域) 市浦医科診療所、つがる市民診療所、関診療所、深浦診療所、鶴田診療所、小泊診療所 (上十三地域) 六ヶ所村地域家庭医療センター、千歳平診療所、十和田湖診療所、六戸町診療所 (下北地域) 川内診療所、脇野沢診療所、大畑診療所、東通村診療所、白糠診療所、風間浦診療所、牛滝診療所、福浦診療所	
町村部医療機関	町村が設置した医療機関 国保診療所又はへき地診療所(再掲)	A (八戸地域) 三戸中央病院 (青森地域) 外ヶ浜中央病院 (西北五地域) 鱒ヶ沢病院、かなぎ病院 (上十三地域) 野辺地病院 (下北地域) 大間病院
		B (津軽地域) 大鰐病院、板柳中央病院 (八戸地域) 五戸総合病院、南部町医療センター (青森地域) 浪岡病院、平内中央病院 (上十三地域) 七戸病院、おいらせ病院
		C (津軽地域) 藤崎診療所、平川診療所、葛川診療所、碓ヶ関診療所 (八戸地域) 南郷診療所、川内診療所(五戸町)、倉石診療所、田子診療所、新郷村診療所 (青森地域) 今別診療所、三厩診療所 (西北五地域) 市浦医科診療所、つがる市民診療所、関診療所、深浦診療所、鶴田診療所、小泊診療所 (上十三地域) 六ヶ所村地域家庭医療センター、千歳平診療所、十和田湖診療所、六戸町診療所 (下北地域) 川内診療所、脇野沢診療所、大畑診療所、東通村診療所、白糠診療所、風間浦診療所、牛滝診療所、福浦診療所